



土地改良区だより No.23

# 水土里ネット阿蘇



## “賦課金の完納にご協力下さい”

賦課金の納入については、組合員のご理解とご協力により大部分が納期までに納入されておりますが、納期を過ぎても賦課金が未納となっている方がおられます。納入期限を過ぎると延滞金が加算され納入が遅れるほど延滞金額が多くなり余計な出費となります。又、滞納処分(差押え)の対象にもなりますので、早めの納入をお願いいたします。

### 賦課金納入期限 **11月20日**

納入期限を過ぎると、**年14.6%**の延滞金が加算されます。

### 賦課金の納入は便利な口座振替で!

賦課金の納入は、JA阿蘇に加え、ゆうちょ銀行からの自動口座振替ができるようになりました。まだ、申し込みをされていない方は是非ご利用ください。

#### ◇申込手続き方法

- 農協・・・農協窓口または阿蘇土地改良区事務所にて、申込書に必要事項を記入・押印しご提出ください。(※印鑑については、**通帳印**が必要となります。)
  - 郵便局・・・郵便局にて、申込書に必要事項を記入の上、ご提出ください。(※印鑑については、**通帳印**が必要となります。)
- ※来所が困難な方につきましては、申込書をお送りしますので、阿蘇土地改良区までご連絡ください。

### 分割でのお支払いも可能です!

一括で支払いができないという方については、分割での支払いも可能ですので、希望の方は阿蘇土地改良区までお問い合わせください。

## ホームページ随時更新中です!!

~ホームページアドレス~ <http://www.aso.ne.jp/~aso-toti/>

多くの方々に、水土里ネットを理解して頂けるよう、随時更新しております。阿蘇土地改良区の活動など盛りだくさんです。又、各種申請書についてもダウンロード出来ますのでご覧下さい。

### お気軽にご相談ください!

土地改良区に関する届出や農地・賦課金についてご不明な点・悩み等ございましたら、お気軽に事務局までご連絡・ご相談下さい。

発行者/阿蘇土地改良区(水土里ネット阿蘇)  
 〒869-2225 熊本県阿蘇市黒川1451-2  
 TEL(0967)34-0749 FAX(0967)23-4150  
 e-mail [aso-toti@aso.ne.jp](mailto:aso-toti@aso.ne.jp)  
 URL <http://www.aso.ne.jp/~aso-toti/>



#### 【目次】

- ◇理事長挨拶・表彰……………2P
- ◇総代会の開催……………3P
- ◇収支報告及び監査報告……………4P~5P
- ◇地積・組合員及び事業の状況……………6P
- ◇実施工事及び事業……………7P
- ◇多面的機能支払交付金……………8P~10P
- ◇阿蘇『水土里』自然環境推進協議会……………11P
- ◇イベント報告……………12P
- ◇平成28年度熊本地震災害状況報告……………13P
- ◇賦課金・償還金関係……………14P~16P
- ◇組合員の皆様へ……………17P~18P



# 組合員の皆様へ

## 届出忘れていませんか!?

### 資格者(組合員)に変更があった場合

『組合員資格得喪通知書』

- 農地の売買・贈与・賃借権・交換などをした場合。
- 農業者年金受給のため経営移譲した場合。
- 生前贈与または、組合員死亡により名義変更した場合。
- 組合員の住所を変更した場合。

※尚、新資格者が口座振替を希望される場合は、口座振替依頼書の提出も必要です。資格異動と併せて『口座振替依頼書』の提出もお願い致します。

### 公共事業等で買収がなされた場合

- 国、県、市町村等が行う公共事業(道路,河川,学校,公園)として用地買収された場合でも、決済金を納めていただかないと、いつまでも賦課金が賦課されます。従って、用地買収の交渉の時点で、決済金について十分に確認し、決済金が未納にならないようお願い致します。

### 田を農地以外の用途(地目)とする場合

『地区除外申請書』

- 農地を転用する場合は、各市町村の農業委員会に届け出をされることになっていますが、農業委員会とは別に土地改良区への届け出がないと変更されず、賦課金が継続して賦課されてしまいますので、申請書の提出をお願いします。

## 滞納賦課金は新しい権利者が負担!!

滞納されている土地を取得すると、土地改良法第42条(権利義務の継承及び決済)により新しい権利者(買った人)に支払いが義務づけられています。必ず売買するときは、「滞納」があるかどうかを土地改良区へ問い合わせくださるようお願い致します。

また、競売の場合も同様の扱いとなりますのでご注意ください。

### 土地改良施設を使用したい場合

『他目的使用申請書・占用許可申請書』

- 定款第四条第二項の規定により本土地改良区が行う事業の目的を妨げない範囲内で、土地改良施設を他の目的に使用されるとあるが、浄化槽の設置・橋梁・道路等の使用については、無断使用しないよう届出をしてください。

### 個人情報の保護について

- 組合員様からの『組合員資格得喪通知書』『地区除外申請書』によって取得した組合員様の個人情報は、当土地改良区の事業運営に関する利用目的の範囲内で利用させて頂くものであり、組合員様の承諾なく提供することはありません。

## ご挨拶

水土里ネット阿蘇(阿蘇土地改良区)

ほんだ つぎお

理事長 本田 二男



広報誌の発行にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

まず、平成28年度熊本地震により被災されました多くの皆様に心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興できますことをお祈り申し上げます。

組合員並びに地域の皆様には日頃から本土地改良区の業務運営及び事業推進等にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、近年の農業を取り巻く情勢につきましては、依然として農業者の減少、高齢化、農家所得の低迷といった厳しい状況が続いております。

また、平成28年4月14日、16日には、未だ経験した事のない地震が発生し、農地のみならず農業用施設等に甚大な被害を受けました。このことにつきましても役職員一丸となり関係機関と連携し復興に向け対応をしていきます。

平成28年度の主な事業としましては、経営体育成基盤整備(第4阿蘇地区 17工区)が継続して工事が行われますし、第5阿蘇地区として12工区が採択に向けて進めておりました計画書等の作成が地震の影響で先送りになりましたが、

一年でも早く工事着手できるよう精一杯努力いたしますので、関係する農家の皆様のご理解とご協力をお願い致します。

さらに、法律に基づく制度となった「多面的機能支払事業」においても、1構成団体の位置づけのもと、事務処理や環境保全活動の指導等を行い、組合員の皆様のご理解を頂きながら、経費の削減を目的として最大限活用していきたいと思っております。まずは、この多面的機能支払事業において出来る限りの災害対応を有効活用させていただきますことをご了承願います。当土地改良区としましても活動組織として、一刻も早く通常の維持保全活動ができる予算の確保を県・国に対して強く要望してまいります。

これからも農業情勢の厳しい中での農業経営になると思いますが、今後の農業発展と農村活性化の先導的役割に役職員一丸となって取り組んでまいります。

最後になりますが、災害復旧と農家の経費削減を目標に関係機関と連携を図りながら、役職員一致協力し、事業の推進に努めてまいりますので、皆様方の尚一層のご支援をお願いしご挨拶と致します。

## 祝 永年勤続者表彰

平成28年3月3日(木)熊本県土地改良事業団体連合会第59回通常総会において、井みゆき会計課長が永年勤続者を受賞されました。

【受賞者】 井みゆき(会計課長)

【受賞理由】

この表彰は、土地改良事業に関する経験年数が15年以上で、かつ功績があった人の中から土地改良事業団体連合会の支部長又は所属課長が推薦し、会長が決定するものである。

当土地改良区から、勤続年数16年の井みゆき会計課長が、その経験年数と功績が認められ、永年勤続者表彰を受賞されました。



### 第95回 臨時総代会の開催

平成27年7月30日(木)に第95回臨時総代会が大阿蘇環境センター「未来館」にて開催されました。総代会には、総代定数78名のうち、55名が出席し、本田理事長の挨拶の後、来賓を代表して阿蘇市長佐藤義興様・熊本県議会議員岩本浩治様・阿蘇地域振興局農林部長宮本英明様にご挨拶をいただきました。その後、議長に第一選挙区の山本誠也総代が選出され、慎重審議の結果、平成26年度決算など全議案原案どおり可決されました。

#### 議案

- 第一号議案 平成26年度事業報告について
- 第二号議案 平成26年度決算報告及び財産目録の承認について(監査報告)
- 第三号議案 滞納処分認可申請について
- 第四号議案 団体営小倉地区土地改良事業(区画整理)について
- 第五号議案 平成26年度多面的機能支払交付金について
- 第六号議案 役員の欠員に伴う補欠選任について
- 第七号議案 その他



### 第96回 通常総代会の開催

平成28年3月23日(水)に第96回通常総代会が大阿蘇環境センター「未来館」にて開催されました。総代会には、総代定数78名のうち、56名が出席し、本田理事長の挨拶の後、来賓を代表して阿蘇市長佐藤義興様・熊本県議会議員岩本浩治様・阿蘇地域振興局農林部長宮本英明様にご挨拶をいただきました。その後、議長に第四選挙区の家入政道総代が選出され、慎重審議の結果、平成28年度一般会計予算など全議案原案どおり可決されました。

#### 議案

- 第一号議案 県の土地改良区定期検査回答について
- 第二号議案 農業競争力強化基盤整備(経営体育成型)第四阿蘇地区借入金について
- 第三号議案 平成28年度事業計画について
- 第四号議案 平成28年度借入金の最高限度額について
- 第五号議案 平成28年度賦課金徴収額並びに徴収方法について
- 第六号議案 平成28年度役員報酬並びに会議費用弁償額について
- 第七号議案 平成28年度金銭預け入れ先について
- 第八号議案 平成28年度一般会計並びに特別会計歳入歳出予算について
- 第九号議案 平成28年度地区除外決済金について
- 第十号議案 団体営農業農村整備事業(地域農業水利保全型)について
- 第十一号議案 役員の欠員に伴う補欠選任について
- 第十二号議案 その他
- 第十三号議案 平成27年度収支予算の一部補正について



### 平成28年度 地区除外決済金一覧表

～農地を宅地などへ転用した場合は決済金が必要です!!～

ほ場整備などの事業費は借入金、賦課金によって賄われており、その額は事業の受益面積で対応しています。転用等で除外されると、その土地の維持管理費や償還金を残りの土地で負担しなければならなくなり、残りの組合員の負担になってしまいます。そこで残りの組合員の重荷を解消するため、その土地の負担相当分を決済の対象とし、下記のとおり決済金を納めなければなりません。

#### 平成28年度 地区除外決済金一覧表

(単位:10a)

地区名	当該地区面積(ha)	決済金			地区名	当該地区面積(ha)	決済金		
		償還金	維持管理費	合計			償還金	維持管理費	合計
7	272.5	各々	89,300	89,300	13	191.6	各々	96,800	96,800
8-1	13.3	各々	116,200	116,200	14	126.6	各々	86,300	86,300
8-2	184.8	各々	36,400	36,400	15	66.4	各々	223,500	223,500
9-1・2	14.0	各々	117,800	117,800	炭付	2.8	各々	22,100	22,100
9-3	28.1	各々	99,000	99,000	16	290.8	各々	112,000	112,000
9-4	21.1	各々	40,100	40,100	車帰	49.7	各々	29,500	29,500
9-5	5.7	各々	224,200	224,200	竹の下	10.9	各々	13,700	13,700
小野田用水	270.1	各々	15,900	15,900	平の前田	43.1	各々	28,700	28,700
10	93.8	各々	20,500	20,500	北田	19.9	各々	117,000	117,000
11-1東	98.8	各々	48,000	48,000	市ノ川	34.1	各々	102,800	102,800
11-1西	97.0	各々	68,000	68,000	砂間大堀	21.2	各々	59,300	59,300
11-2	241.1	各々	106,000	106,000	下野	17.9	各々	43,800	43,800
12	245.2	各々	195,800	195,800	阿蘇三期	56.2	各々	117,400	117,400

※上記の決済金については、規定の計算式により算出しています。

#### ※土地改良法42条第2項

土地改良区の組合員が、組合員たる資格に係る権利の目的たる土地の全部又は一部についてその資格を喪失した場合において、前項の承継又は第3条第2項の規定による交替がないときは、その者及び土地改良区は、その土地の全部又は一部につきその者の有するその土地改良区の事業に関する権利義務について必要な決済をしなければならない。

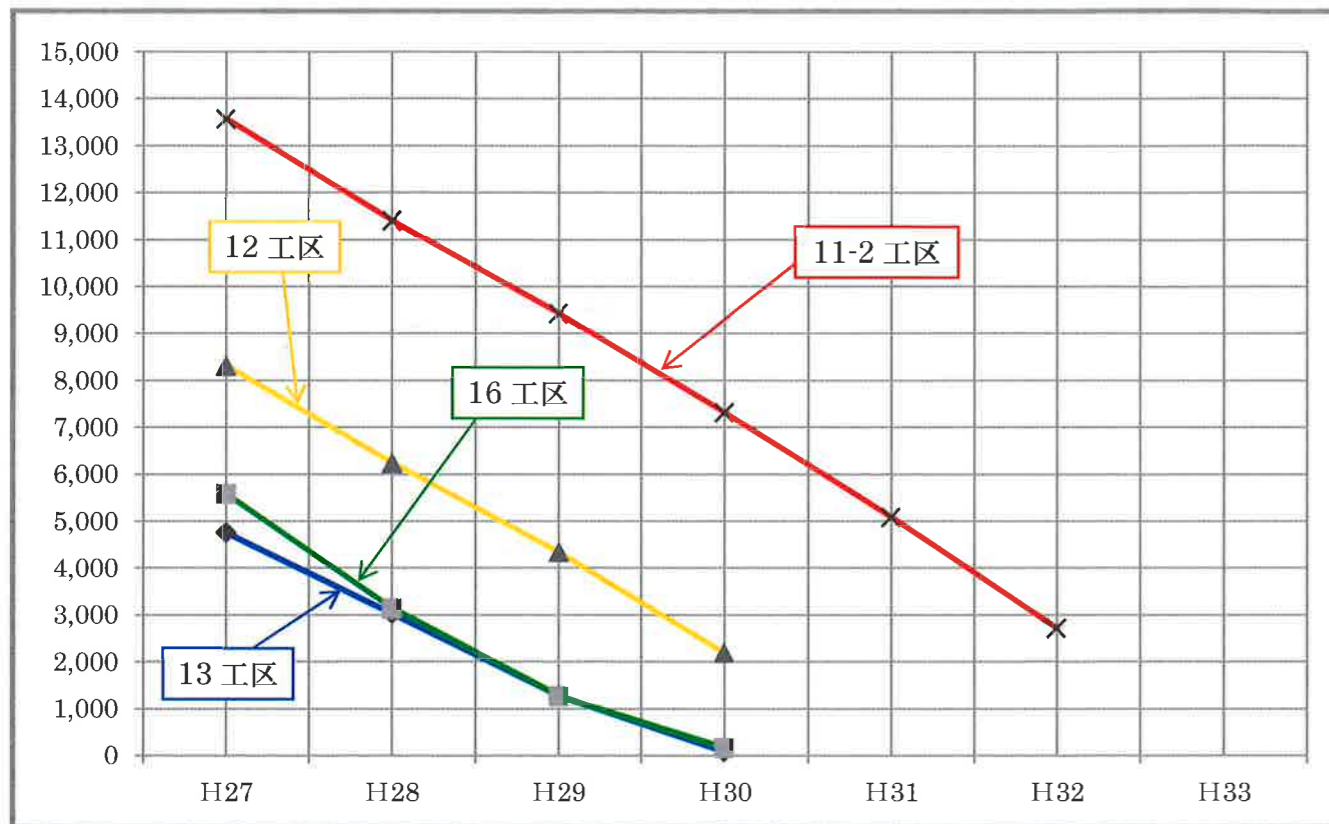
#### ※公共工事等で買収がなされた場合

国、県、市町村等が行う公共事業(道路・河川・学校・公園等)として用地買収された場合でも、決済金を納めていただかないと、いつまでも賦課金が賦課されます。従って、用地買収の交渉の時点で、決済金について十分に確認し、決済金が未納にならないようご注意ください。

# 平成28年度 賦課金（10a当たり）一覧表

(但し、担い手支援事業・平準化事業取り組み後)

- 各人の償還年度終了は、各々施行年度によって違います。
- 11-2工区については、東・西に分かれていることにより、平均を表していますのでご了承下さい。
- 7・8・10・11-1・14・17工区については、精算が終わっていますので、各々での残償還年度となります。



※上記の表については、平均となっておりますので、詳細については事務所までご連絡下さい。

# 県営ほ場整備事業費償還金残償還年度表

(但し、担い手支援事業・平準化事業取り組み後)

工区名	年度										工区名	年度									
	27	28	29	30	31	32	33	34	35	27		28	29	30	31	32	33	34	35		
7											13	30									
8											14										
9											阿蘇二期	32									
阿蘇一期											15										
10	27										阿蘇三期	27									
11-1	各々での残償還年度										16	30									
11-2	32										17										
12	30																				

※7・8・10・11-1・14・17工区については、精算が終わっていますので、各々での残償還年度となります。

# 平成26年度 一般会計歳入歳出決算

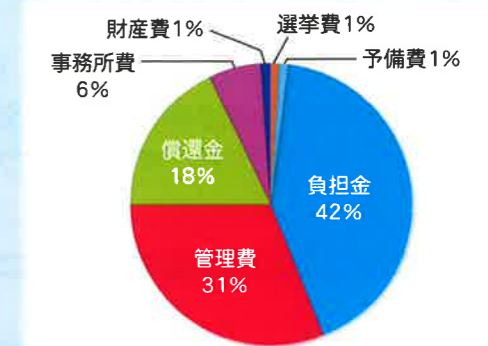
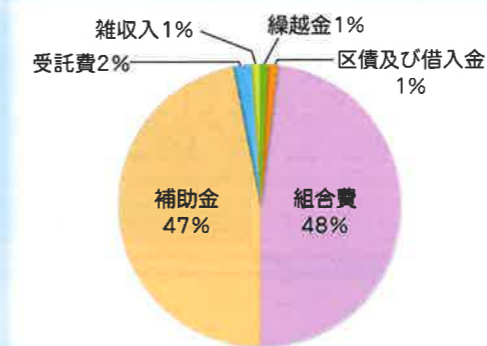
収入 532,576,142円

支出 531,279,442円

差引残高 1,296,700円

款項目	金額
組合費	257,929,355円
補助金	248,210,000円
受託費	11,665,171円
雑収入	6,417,523円
区債及び借入金	6,755,928円
繰越金	1,598,165円

款項目	金額
事務所費	32,362,155円
選挙費	365,331円
管理費	166,496,186円
財産費	8,600,000円
負担金	227,055,928円
償還金	95,859,842円
予備費	540,000円



# 平成28年度 一般会計歳入歳出予算

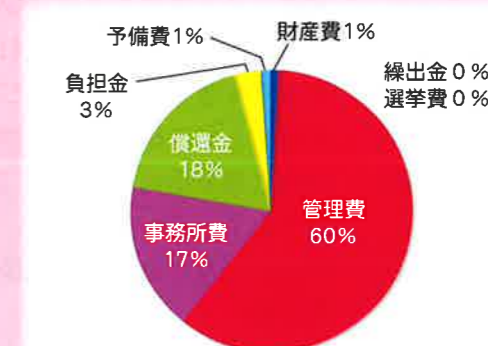
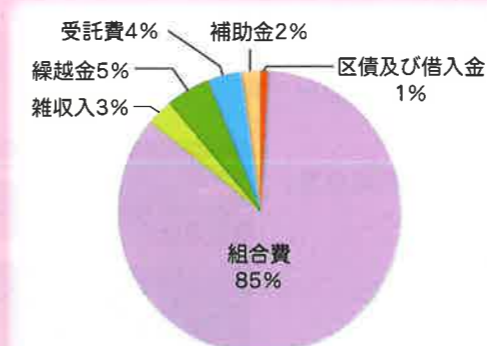
収入 256,338,000円

支出 256,338,000円

差引残高 0円

款項目	金額
組合費	218,627,000円
補助金	5,220,000円
受託費	12,535,000円
雑収入	10,456,000円
区債及び借入金	7,500,000円
繰越金	2,000,000円

款項目	金額
事務所費	44,970,000円
選挙費	0円
管理費	155,087,000円
財産費	3,000,000円
負担金	7,500,000円
償還金	45,281,000円
繰出金	0円
予備費	500,000円



# 平成26年度 財産目録

資産 192,949,987円 負債 369,417,736円

項目	金額	項目	金額
流動資産(現金・預金・未収金)	12,964,479円	長期負債(農林漁業借入金)	216,261,228円
特定資産(積立金他)	153,156,508円	短期負債(積立金・借入金)	153,156,508円
基本財産	177,000円		
固定資産	26,652,000円		

# 平成26年度 特別会計歳入歳出決算

## 職員退職給与積立金

収入 17,724,625円 歳出 0円  
 差引 17,724,625円

## 阿蘇地区小水力発電事業

収入 35,471円 歳出 106,097円  
 差引 △70,626円

款項目	金額	款項目	金額	款項目	金額	款項目	金額
繰越金	12,721,445円	退職給与金	0円	売電金	86,066円	維持管理費	106,097円
繰入金	5,000,000円	予備費	0円	繰越金	△50,595円	予備費	0円
雑収入	3,180円			雑収入	0円		

# 監査報告

私達監事4名は、阿蘇土地改良区定款第2.1条及び阿蘇土地改良区監査細則第4条の趣旨に基づき、平成26年度定期監査を執行し、運営、事業、会計、経理において何ら異常等は認められなかったことを報告いたします。

1. 監査年月日 平成27年7月2日～平成27年7月3日

2. 対象年月日 平成26年4月1日～平成27年3月31日

総括監事 橋本 保徳  
 監事 北里 五男  
 監事 小山 忠男  
 監事 宮本 和誠

# 平成27年度賦課金(10a当たり)一覧表

賦課金の名称	賦課区分	10a当たり賦課金	
		平成27年度	平成26年度
経常賦課金	ほ場整備田	1,400円	1,400円
	ほ場整備田以外の農振地	600円	600円
	農振外地	300円	300円

※減反田については、下記の半額の維持管理費となりますが、飼料稲(WCS)については下記の金額となります。

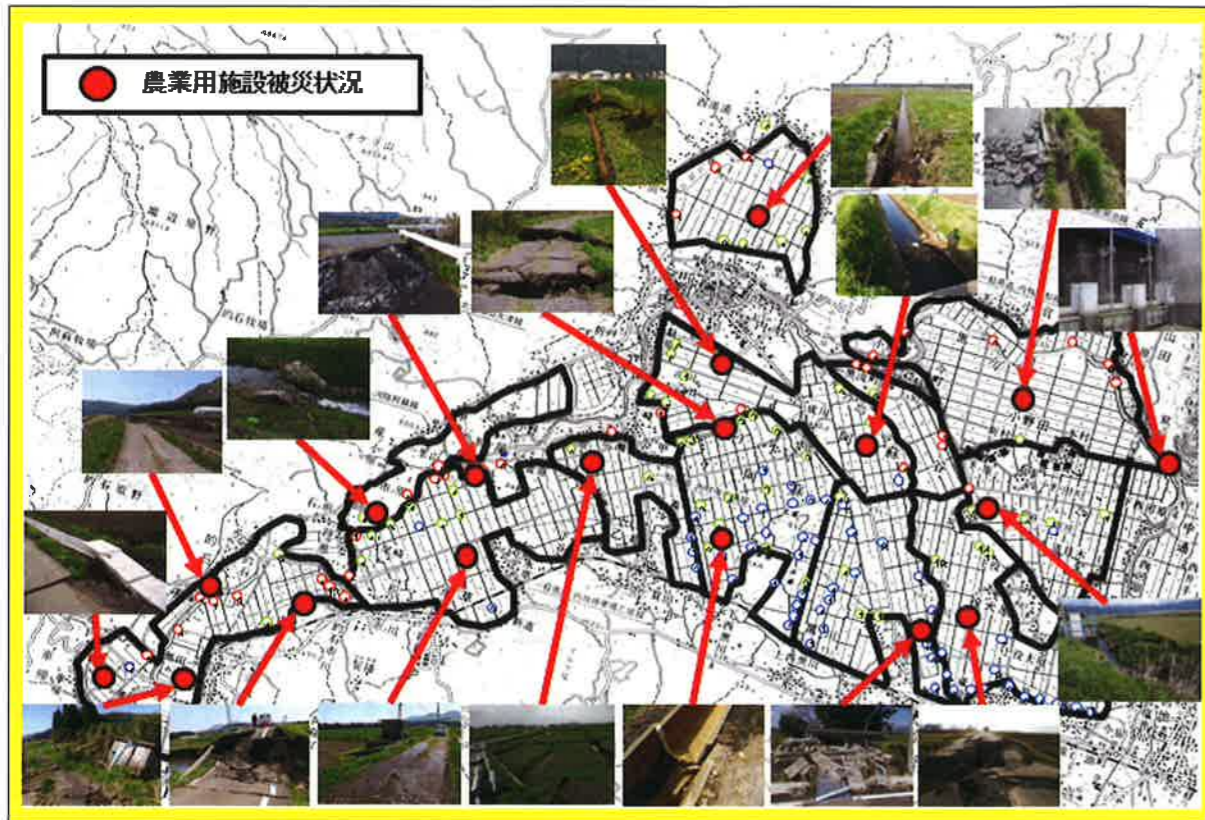
工区	平成27年度 反当たり金額		工区	平成26年度 反当たり金額	
	償還金	管理費		償還金	管理費
7		4,800	12	各々	10,100
8-1	-	4,800	13	各々	4,300
8-2		1,200	14	各々	4,600
9-1・2	0	5,800	阿蘇二期	1,764	-
9-3	0	5,600	15	0	7,300
9-4 東	0	1,000	炭付		1,000
9-4 西	0	2,000	阿蘇三期	-	4,500
9-5・6	0	6,000	16	各々	5,900
小野田用水	0	500	車帰	各々	1,000
阿蘇一期	-	-	竹の下	各々	1,000
10	各々	500	平の前田	各々	2,000
11-1 東	各々	2,400	北田	各々	4,000
11-1 西	各々	4,200	市ノ川	各々	4,000
11-2 東	各々	5,500	砂間大堀	各々	3,200
11-2 西	各々	5,500	下野	各々	2,100

# 平成28年度 用水管理者名簿

工区	地区	氏名	電話番号	工区	地区	氏名	電話番号
7工区	南	森 啓蔵	34-1285	13工区	西	小嶋 光敏	32-1595
	東	岩下 保男	34-0614		東	江藤 宗敏	32-1808
	西	中野 孝則	32-1855	14工区		高橋 光男	32-2982
8-1工区		岩下 泰郎	32-2037	15工区	東	五嶋 義行	32-2196
8-2工区	東	森 廣太	34-0032		中	五嶋 一俊	32-2713
	西	北里 信男	32-2866		西	柳川 栄一	35-0537
9-1・2工区		村上有志男	32-1847	跡ヶ瀬			
9-3工区		後藤 光昭	32-1809	阿蘇三期地区		大友 浩喜	32-2888
9-4工区		佐藤 貞信	32-2364	16工区	東	五嶋 一拓	32-2196
9-5工区		井野 祐介	32-1761		中	田代 昇	32-1524
小野田用水		後藤 光昭	32-1809		西	江入 敏雄	35-0361
10工区		岩下 泰郎	32-2037	17工区	市ノ川		
11-1工区	東	橋本 豊信	32-1494		竹ノ下	山本九州男	35-0307
11-1工区	西	洞田貫誠也	32-2127		向原	日田 政次	35-0938
11-2工区	東	田代洋一郎	34-1064			日田 秀喜	35-0454
	西	草尾 重一	34-1162			山口 力男	35-0653
12工区	西	徳永 實	32-3186		北田	小坂今朝和	35-0804
	北	大津 功	32-2440		白雲南	古庄 憲明	35-0638
	南	森 耕喜	34-0761		一町八反	村上 哲雄	35-0815
					男淵	宮崎 明	35-0734
					車帰	中村 豊	35-0651

# 平成28年熊本地震災害状況報告

## ◆阿蘇土地改良区管内被害状況



## ◆阿蘇土地改良区施設被害状況

● **用・排水路** … 水路の目地開き・水路の沈下・水路の傾き・水路のひび割れ・堰の破損等



● **パイプライン** … 管のひび割れ・管の抜け・管の折れ曲がり等(送水管破損改修工事数…300箇所)



● **田・農道** … ひび割れ・沈下・亀裂・自噴等



# 平成26年度 地積・組合員及び事業報告

## 1. 地区別地積及び組合員の状況

(1) 地区別地積

選挙区	本年度	前年度
第一選挙区	617ha	618ha
第二選挙区	544ha	582ha
第三選挙区	743ha	760ha
第四選挙区	933ha	937ha
合計	2,837ha	2,946ha

(2) 組合員数

選挙区	本年度	前年度
第一選挙区	389人	390人
第二選挙区	478人	479人
第三選挙区	582人	584人
第四選挙区	764人	765人
合計	2,213人	2,218人

## 2. 事業の状況

(1) 土地改良施設維持管理適正化事業

(単位：円)

工区	施設名	事業費	国(30%)	県(30%)	負担金(40%)
7	13号用水機場	3,500,000	1,050,000	1,050,000	1,400,000
16	1号用水路	4,900,000	1,470,000	1,470,000	1,960,000
合計		8,400,000	2,520,000	2,520,000	3,360,000

(2) 農業競争力強化基盤整備事業

(単位：円)

地区名	事業費	国(55%)	県(27.5%)	市(10%)	地元(7.5%)	その他(電柱移設)
第4阿蘇	91,000,000	50,050,000	25,025,000	9,100,000	6,755,928	69,072

(3) 団体営農業農村整備事業(農業基盤整備促進型)

(単位：円)

工種	事業量	事業費	国(55%)	県(15%)	地元負担(30%)	備考
暗渠排水	107.4ha	165,500,000				国費100%
用排水施設	1箇所	2,800,000	1,540,000	420,000	840,000	15工区
合計		168,300,000	1,540,000	420,000	840,000	

(4) 団体営農業農村整備事業(農業水利施設保全合理化型)

(単位：円)

内容	事業量	事業費	国(55%)	県(15%)	市(25%)	地元負担
自動給水栓	1式	12,000,000	6,600,000	1,800,000	3,000,000	600,000
遠隔監視システム	1式	40,000,000	22,000,000	6,000,000	2,140,000	9,860,000
合計		52,000,000	28,600,000	7,800,000	5,140,000	10,460,000

(5) その他補助事業(ソフト事業)

- 土地改良負担金償還平準化事業
- 中山間ふるさと・水と土保全対策事業(第11回田んぼの学校 in 阿蘇ん里)
- 農家負担金軽減支援対策事業
- 多面的機能支払交付金
- 黒川・白川流域水土里ネット連絡協議会「水土里ネットの森」下草刈り及び捕植

(6) 維持管理

- 用排水路管理
  - 管内全工区管理
  - 用水開始日 4月27日～5月1日
  - 落水日 9月15日
- 農道管理
  - 管内全工区整備
  - 農道の敷砂利及び均平

# 平成27年度 実施工事及び事業

## ●農業競争力強化基盤整備事業（第四期地区）

(単位：円)

地区名	事業費	国(55%)	県(27.5%)	市(10%)	地元(7.5%)	その他(電柱移設)
第4阿蘇	100,000,000	55,000,000	27,500,000	10,000,000	7,500,000	0

【工事期間】平成24年～平成29年

【工事内容】用水路更新

～施工後写真～



## ●土地改良施設維持管理適正化事業

(単位：円)

工区	施設名	事業費	国(30%)	県(30%)	負担金(40%)
11-1西	1号用水路(浜川)	4,800,000	1,440,000	1,440,000	1,920,000

【施設名】11-1西工区1号用水路(ND300×220m,ND400×141m)566,400円

【工事内容】用水路布設替え

～施工後写真～



## 視察研修受入実績

- OH27.8.8 【福岡県】大石土地改良区
- OH27.8.20 【茨城県】茨城県小水力
- OH27.9.30 【長崎県】西郷土地改良区
- OH27.11.16 【熊本県】人吉土地改良区
- OH27.11.20 【佐賀県】佐賀県上場土地改良区
- OH27.11.25 【鹿児島県】鹿児島県金峰土地改良区
- OH28.2.23 【熊本県】熊本県農業共済組合天草支所



# 第12回「田んぼの学校 in 阿蘇ん里」

平成27年9月19日(土)に第12回田んぼの学校 in 阿蘇ん里が開催されました。当日は総勢103名(子供:73名、保護者30名)の方々が集まり、JA一の宮中央支所で開会式を行いました。午前中は、H24年豪雨災害復旧復興と田んぼの多面的機能について学習し、その後、稲刈り体験を行いました。昼食では、阿蘇の食材を使ったバーベキューを堪能しました。午後からは、子供たちが一番楽しみにしていた水路での魚のつかみ取りを行い、その後、職員手作りのイカダで黒川を下りました。

今回も、天候にも恵まれ子供達も元気いっぱい楽しんでいました。

## ～活動報告～



学習会



米すくい



稲刈り体験



昼食タイム♪



魚つかみ



イカダ下り



# 阿蘇「水土里」自然環境推進協議会

## ～阿蘇「水土里」・クリーン作戦～

『阿蘇「水土里」自然環境推進協議会』による、阿蘇「水土里」・クリーン作戦が行われました。  
 第13回は平成27年4月25日(土) 455名、第14回は平成27年9月31日(土) 547名が参加しクリーン作戦を実施しました。  
 本活動も6年目を迎え、徐々に地域に浸透しているように感じられます。

### 第13回 阿蘇「水土里」・クリーン作戦

【日時】平成27年4月25日(土) 【参加者】455名 【作業範囲】旧阿蘇町地区 【回収量】300kg

～クリーン作戦の様子～



集合：阿蘇市農村公園あびか北側広場

### 第14回 阿蘇「水土里」・クリーン作戦

【日時】平成27年10月31日(土) 【参加者】547名 【作業範囲】旧一の宮町地区 【回収量】180kg

～クリーン作戦の様子～



集合：阿蘇市役所

# 多面的機能支払交付金

多面的機能支払交付金は、農地維持活動を実施するための交付金（農地維持支払）と資源向上活動を実施するための交付金（資源向上支払）から構成されます。

平成19年度から「農地・水・環境保全向上対策」として、スタートしてまいりました本事業も丸9年を終え、新たに『多面的機能支払交付金』と称し、平成27年度には法制度へ移行し今まで集落・工区で取り組んでこられた活動を、もっと地域で取り組んでいただく為、法律に基づく措置となり、安定した制度へと変わりました。

阿蘇地域農地・水・環境保全組織につきましても、13の換地工区・52の行政区で活動に取り組んでいます。

## 《活動内容》

### (1) 農地維持支払

- ① 地域資源の基礎的な保全活動（水路の草刈り・泥上げ、農道の路面維持など）
- ② 地域資源の適切な保管理のための推進活動（体制の拡充・強化、保管理構想の作成など）

### (2) 資源向上支払（共同活動）

#### 1) 地域資源の質的向上を図る共同活動

- ① 施設の軽微な補修（水路、農道、ため池の軽微な補修など）
- ② 農村環境保全活動（植栽による景観形成、ビオトープづくりなど）
- ③ 多面的機能の増進を図る活動（防災・減災力の強化、遊休農地の有効活動など）

#### 2) 施設の長寿命化のための活動

老朽化が進む水路等の補修・更新など

## 《交付単価》

(単位：円)

①農地維持支払		②資源向上支払(共同活動)		③資源向上支払(長寿命化)	
田 3,000	畑 2,000	田 1,800	畑 1,080	畑 4,400	畑 2,000

## 《交付額》

(単位：円)

	対象面積(a)		交付額(円)		
	田	畑	田	畑	合計
農地維持支払	257,811	5,613	77,343,300	1,122,600	78,465,900
資源向上支払(共同活動)			46,405,980	606,204	47,012,184
資源向上支払(長寿命化)			113,436,840	1,122,600	114,559,440

※交付額については、平成27年5月での額であり、農地転用等により金額が変更することがあります。

## 《日当及び主な機械使用料》

### ・日 当

日 当	4時間未満	3,000円
	4時間以上	6,000円
会議日当	1回	2,000円
老人会活動	1回	1,500円
子供会活動	1回	500円
配水作業員	1日(上限)	3,000円
特殊作業員	1日	15,000円
普通作業員	1日	8,000円

### ・機械使用料

刈払機	1,300円	耕運機	3,000円
軽トラック	3,000円	トラクター	5,000円
2tダンプ	5,000円	ローダー	5,000円
バックホウ	5,000円	チェーンソー	2,000円

※子供会日当については、物品での対応とする。  
 ※機械使用料については、燃料代込みの単価とする。  
 ※作業員については、半日作業の場合は、半額とする。



◆平成27年度 多面的機能支払交付金 活動写真

資源向上支払(共同活動)

【作業前】



【作業様子】



【作業前】



【作業様子】



車帰区

【開花状況】



狩尾二区

【開花状況】



◆平成28年度 阿蘇地域農地・水・環境保全組織運営委員会 ～運営委員一覧～

活動組織名	代表者名	副代表者名	活動組織名	代表者名	副代表者名
7 工区活動組織	荒木 喬	渡辺 政継	12 工区活動組織	江藤 一文	山内 健次
8-2 工区活動組織	森 正義	森下 英徳	13 工区活動組織	山内 勝次	大倉 富広
9 工区活動組織	嶋野 武輝	後藤 光昭	14 工区活動組織	松岡 友秋	本田 二男
10 工区活動組織	大和 節雄	猪島 浩徳	15 工区活動組織	五嶋 一俊	柳川 栄一
11-1A 工区活動組織	高宮 今朝秀	村上 幹雄	16 工区活動組織	橋本 保徳	古嶋 孝志
11-1B 工区活動組織	小山 修一	村岡 末雄	17 工区活動組織	中村 茂昭	日田 秀喜
11-2 工区活動組織	佐藤 敬治	田代 洋一郎	阿蘇土地改良区	本田 二男	山内 健次

◆平成28年度 運営委員会役員名簿



役職	氏名	活動組織名
会長	橋本 保徳	16 工区環境保全活動組織
副会長	本田 二男	阿蘇土地改良区
会計	江藤 一文	12 工区環境保全活動組織
監査役	高宮 今朝秀	11-1A 工区環境保全活動組織
監査役	松岡 友秋	14 工区環境保全活動組織
監査役	五嶋 一俊	15 工区環境保全活動組織

◆平成28年度 多面的機能支払交付金資源向上支払(施設の長寿命化のための活動)実施計画一覧表

工区	工事内容	施設名	数量	工区	工事内容	施設名	数量
8-2	用水路布設替え	小野田町	187m	9	用水路嵩上げ	山田	340m
13	用水路布設替え	小里	385m	9	用水路嵩上げ	小野田用水	98m
16	用水路布設替え	狩尾	204m	9	用水路嵩上げ	小野田用水	60m
16	用水路布設替え	永草	249m	16	用水路嵩上げ	狩尾	89m
16	用水路布設替え	跡ヶ瀬	179m	11-1A	用水路更新	黒流町	703m
8-2	ポンプ更新	8-4P	1 箇所	11-2	用水路更新	黒川	2031m
13	ポンプ更新	13-3P	1 箇所	13	用水路更新	小里	270m
7	井戸改修	7-1P	1 箇所	16	用水路更新	永草	124m

※交付金割当内容によって、活動の変更がありますのでご了承ください。

# 平成27年度 多面的機能支払交付金 活動報告及び決算報告

## ◆平成27年度 多面的機能支払交付金資源向上支払(施設の長寿命化のための活動)実施活動一覧表

### 農地維持支払

- 点検活動
- 年度計画の策定
- 事務・組織運営の研修
- 農用地法面・水路・路肩等の草刈り作業
- 水路・側溝・ため池・ポンプ吸水槽等の泥上げ作業
- 水路・農道・ため池の施設の適正管理
- 配水操作(用水管理者)
- 農業者・地域住民等が担う共同利用施設の保全管理

### 資源向上支払(共同活動)

- 機能診断
- 年度計画の策定
- 施設の軽微な補修  
畦畔の転圧作業・農用地法面の補修・ため池の補修  
目地詰め・U字溝の布設替え・パイプラインの補修等
- 農道の敷砂利・均平作業
- 花の植栽活動・生き物調査の実施
- 農業用水の反復利用(仮設ポンプ設置)
- 農村環境保全活動の幅広い展開
- 補修技術等の研修(5年間で1回実施の為、平成27年度で実施)

## ◆平成27年度 多面的機能支払交付金資源向上支払(施設の長寿命化のための活動)実施工事一覧表

工区	工事内容	施設名	数量	工区	工事内容	施設名	数量
8-2	用水路布設替え	小野田町	195.4m	9	電動式開閉機取替	9-4P	1基
7	ポンプ更新	7-12P	1基	7	井戸改修	7-11P	1基
11-2	ポンプ更新	11-2-10P	1基	8-2	排水路更新	小野田町	31.0m
11-2	ポンプ更新	11-2-14P	1基	11-1A	用水路更新	黒流町	707.2m
12	ポンプ更新	12-17P	1基	11-2	用水路更新	黒川	1180.4m
12	ポンプ更新	12-31P	1基	11-2	用水路更新	黒川	1036.9m
13	ポンプ更新	13-1P	1基				

## ◆平成27年度 多面的機能支払交付金 決算報告

### 農地維持支払・資源向上支払(共同活動) (単位:円)

収入		収入	
項目	決済額	項目	決済額
前年度繰越金	3,776,156	活動費	110,003,680
交付金	125,758,112	役員報酬	2,000,000
利息	4,843	事務委託費	12,111,769
		次年度繰越	4,423,662
計	129,539,111	計	129,539,111

### 資源向上支払(長寿命化) (単位:円)

収入		収入	
項目	決済額	項目	決済額
前年度繰越金	160,533	活動費	114,951,458
交付金	114,873,720	事務費	84,421
利息	9,521	次年度繰越	7,886
計	115,043,765	計	115,043,765

## 監査報告

阿蘇土地改良区会議室において、平成27年度多面的機能支払交付金【農地維持支払・資源向上支払(共同活動・長寿命化)】の会計及び経理状況を監査しました結果、収入・支出におきまして何ら不都合はなく、適正に処理がなされており異議はございませんでした。

以上ご報告申し上げます、監査報告といたします。

1. 監査年月日 平成28年4月14日

2. 対象年月日 平成27年4月1日～平成28年3月31日

監査役 小山 忠男  
 監査役 北里 栄治  
 監査役 松岡 友秋